



# 柳川自校だより

令和 5 年

12 月号

〒 839-0242

柳川市大和町豊原100

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373

今年も、あっという間に残り一ヶ月となりました。

「12月」は、師走と言うとおり何かと落ち着かない時期ですよ(^\_^;)  
なぜか交通量も多くなり、気ぜわしくなるので、交通事故防止に  
最大限の注意を払い「事故を起こさない・事故に遭わない」行動を  
とりましょう!!



## 年末の交通安全県民運動が実施されます!!

**運動期間** 令和5年12月11日(月)~12月31日(日)



### 夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止

~横断歩道マナーアップ運動の推進~

- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し横断する際は左右の安全確認をしましょう。
- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、**反射材用品**や**明るい服装**を着用しましょう。
- 夕暮れ時の**早めのライト点灯**、夜間の対向車や先行車がない状況での**ハイビーム活用**に努めましょう。



### 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転を見掛けたら**必ず110番通報**しましょう。
- 飲酒するときは体調と翌日の運転予定を考慮して、「適正飲酒」を心がけましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前に**アルコールが残っていないか確認**しましょう。



### 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車等は、**ヘルメット**を着用しましょう。
- 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識がある時は、必ず一時停止するなど**安全な速度と方法で進行**しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。



(自転車安全利用五則) ①車道が原則、左側を走行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用